

# 平成31年度 桐生市立商業高等学校 定時制課程選抜 志願者案内

桐生市立商業高等学校 定時制  
〒376-0026 桐生市清瀬町6番1号  
電話 0277(44)2477 (代)

## 1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。ただし、全日制課程前期選抜、フレックススクール前期選抜又は連携型選抜においていずれかの高等学校に合格している者及び全日制課程後期選抜又はフレックススクール後期選抜に出願している者は応募資格がないものとする。

- (1) 学校教育法第57条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは平成31年3月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは平成31年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者又は平成31年3月に該当する見込みの者

## 2 出願の制限

- (1) 通学区域は、全県一区とし、1校に限り出願できる。
- (2) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- (3) 隣接県の隣接する学区・地域から志願する場合は、「平成31年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項」(以下「県実施要項」という。)による。
- (4) 県外居住者で、一家転住等の特別な事情があつて志願する場合は、「県実施要項」による。

## 3 募集定員

商業科 男女40名

## 4 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書」に受検料として現金950円を添えて、出身又は在学中学校等の校長(以下中学校長等という。)を経由して、本校校長に提出する。なお、「入学願書」及び「受検票」の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で平成30年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、2か所に同一のものとする。)を貼付する。
- (2) 中学校長等は、志願者の「調査書」及び「平成30年度3学年成績一覧表」(以下「成績一覧表」という。)を、志願者の「入学願書」と合わせて本校校長に提出する。ただし、「成績一覧表」については、既に中学校を卒業した者のみが出願する場合、また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、提出は不要とする。
- (3) 隣接県の隣接学区からの出願に伴う提出書類のうち、「入学願書」と「調査書」用紙は本校で交付する。「併願しない証明」は各中学校長の証明とし、様式は特に定めていない。
- (4) 入学願書等受付は、2月27日(水)午前9時～午後4時、2月28日(木)午前9時～正午に本校で行う。
- (5) 本校校長は、入学願書を受け付けた時に「受検票」を交付する。

## 5 志願先の変更

入学願書等受付後において、志願先を本校から他の高等学校へ変更しようとする者は、3月4日(月)午前9時～午後4時30分に1回に限り志願先の変更を行うことができる。

- (1) 変更をしようとする者は、中学校長等を経由して「志願先変更願」及び交付された「受検票」を本校校長に提出し、「志願先変更証明書」を受領する。
- (2) 変更をしようとする者は、交付された「志願先変更証明書」及び新たな「入学願書」を、中学校長等を経由して、新たに志願する高等学校長に提出する。
- (3) 中学校長等は、当該志願者の「調査書」及び「成績一覧表」を、新たに志願する高等学校長に提出する。ただし、既に「成績一覧表」を提出した場合や既に中学校を卒業した者のみが出願する場合は「成績一覧表」の提出は不要とする。
- (4) 受検料について、本校全日制課程からの変更の場合は、「志願先変更証明書」の提出をもってこれに代えることができるが、他の高等学校から本校への変更の場合には、新たに納入するものとする。  
本校から他の高等学校に変更する場合、受検料は還付しない。

## 6 志願の取消し

- (1) 取消しを希望する者は、中学校長等を経由して、「志願辞退届」及び交付された「受検票」を本校校長に3月6日(水)午後4時までに提出する。
- (2) 本校校長は、「志願辞退届」の提出を受けて、「志願辞退証明書」を交付する。
- (3) 既に納付した受検料は還付しない。

## 7 検査（面接及び作文）

(1) 志願者は、面接及び作文による検査を受けなければならない。その際、「受検票」を提示するものとする。

(2) 面接及び作文の日程は、次のとおりとする。

a 受付 正面玄関

b 日程

期日 \ 時間	15:00 ~	15:30 ~ 16:20	(10分)	16:30 ~
3月7日(木)	集合・諸注意	作文	休憩	面接

c 携帯品 「受検票」、筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム）、上履き

## 8 選抜方法

本校校長は、中学校長等から提出された調査書及び面接、作文の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。

## 9 合格者の発表

(1) 3月15日（金）午後2時、本校舎1階玄関南側に合格者の受検番号を掲示する。なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

(2) 合格者は午後3時までに受付で「受検票」を提示して「入学手続き書類」を受領すること。

## 10 選抜日程

事項	期日	備考
入学願書等受付、 調査書等提出	2月27日(水) 2月28日(木)	2月27日は午前9時から午後4時までとし、 2月28日は午前9時から正午までとする。
志願先変更受付	3月4日(月)	午前9時から午後4時30分までとする。
検査（面接・作文）実施	3月7日(木)	前記7による。
合格者発表	3月15日(金)	午後2時、本校舎1階玄関南側に掲示する。

## 11 備考

(1) 合格者発表後、5人以上の欠員がある場合は再募集を行う。願書受付は3月20日（水）午前9時～午後4時、3月22日（金）午前9時～正午。面接・作文の検査等は3月26日（火）、合格者発表は3月28日（木）。ただし、本校定時制課程を受検した者は志願を認めないものとする。

(2) 定時制課程再募集の結果、合格者が募集定員に満たない場合は、3月29日（金）から4月3日（水）までの間を出願期間として、追加募集を行う。

なお、4月3日（水）の入学願書等受付時間は正午までとする。ただし、本校定時制課程を受検した者は志願を認めないものとする。

(3) その他必要な事項は、「県実施要項」による。

(4) 不明な点については、直接定時制教頭までご連絡ください。

電話 0277(44)2477